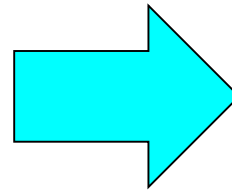


(1) 事務処理の効率化 (事務負担の軽減)

処理業者
B2票・D票・E票の郵送

排出事業者
A票とB2票・D票・E票の照合



(1) 事務処理の効率化 (事務負担の軽減)

マニフェスト情報の照会一覧

マニフェスト情報の照会一覧

1 / 1ページ ページを 500件 表示 (合計件数: 11件)

照会結果一覧

No.	一括選択	登録の状態	確認期限	マニフェスト番号	通過	加算	最終	引渡し日	廃棄物の大分類名称	廃棄物の数量	排出事業場	収集運搬業者
1	<input type="checkbox"/>	登録		12552565506	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 t	〇〇駅前ビル解体工事 廃プラ	株式会社〇〇△△運
2	<input type="checkbox"/>	登録		12552565517	●	●	●	2021/04/13	汚泥 (泥状のもの)	22.000 t	〇〇県立体育館改修工事	株式会社〇〇△△運
3	<input type="checkbox"/>	登録		12552565539	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 k g	〇△ 改装工事 木くず	株式会社〇〇△△運
4	<input type="checkbox"/>	登録		12552565540	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	587.000 t	〇〇駅前ビル解体工事 廃プラ	株式会社〇〇△△運
5	<input type="checkbox"/>	登録		12552565922	●	●	●	2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW〇〇架橋999	株式会社〇〇△△運
6	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565933		●		2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW〇〇架橋999	株式会社〇〇△△運
7	<input type="checkbox"/>	登録		12552565955	●	●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g	麴町現場	株式会社〇〇△△運
8	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565966		●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g	麴町現場	株式会社〇〇△△運
9	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565988		●		2021/04/28	廃プラスチック類	20.000 k g	JW〇〇架橋999	株式会社〇〇△△運
10	<input type="checkbox"/>	登録		12552567306	●	●	●	2021/05/27	廃プラスチック類	100.000 k g	JW〇〇架橋999	株式会社〇〇△△運
11	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552567531	●	●		2021/06/10	廃プラスチック類	1.000 t	JW〇〇架橋999	株式会社〇〇△△運

▲ページトップ

終了報告が返っている場合は「●」で表示。

データをダウンロードし、集計・帳票作成が可能。

(1) 事務処理の効率化（事務負担の軽減）

ダウンロードしたマニフェスト情報

マニフェスト番号	引渡し日	排出事業者の加入者番号	排出事業者の名称	排出事業場の名称	廃棄物の種類（大分類名称）	廃棄物の数量	廃棄物の数量単位（名称）
12552562873	2021/1/19	1101144	株式会社〇〇△△製作所	〇〇駅前ビル解体工事 廃プラ	廃プラスチック類	1	t
12552562996	2021/1/13	1101144	株式会社〇〇△△製作所	新井工業	汚泥（泥状のもの）	12	t
12552563009	2019/11/8	1101144	株式会社〇〇△△製作所	JW〇〇架橋 がれき類	がれき類（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物）	100	k g
12552563223	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	15	t
12552563234	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	東京都埼玉県	燃え殻	9	t
12552563245	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	2	t
12552563256	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	木くず	6	t
12552563267	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	紙くず	98	m 3
12552563278	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	塵埃	50	m 3
12552563289	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	25	t
12552563290	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	木くず	66	t
12552563302	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	紙くず	22	m 3
12552563313	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	塵埃	654	m 3
12552563324	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場次減	廃プラスチック類	36	t
12552563335	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	廃プラスチック類	258	t
12552563346	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場次減	廃プラスチック類	100	t
12552563447	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	現場新井工場	木くず	321	t
12552563470	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	東京都埼玉県	燃え殻	765	t
12552563481	2021/1/31	1101144	株式会社〇〇△△製作所	東京都埼玉県	燃え殻	321	t
12552564437	2021/3/3	1101144	株式会社〇〇△△製作所	JW〇〇架橋999	汚泥（泥状のもの）	12	t
12552564640	2019/11/8	1101144	株式会社〇〇△△製作所	JW〇〇架橋999	廃プラスチック類	100	k g
12552565506	2021/4/13	1101144	株式会社〇〇△△製作所	〇〇駅前ビル解体工事 廃プラ	廃プラスチック類	100	t
12552565517	2021/4/13	1101144	株式会社〇〇△△製作所	〇〇県立体育館改修工事	汚泥（泥状のもの）	22	t

(2) 法令遵守 (コンプライアンス)

(2) 法令遵守 (コンプライアンス)

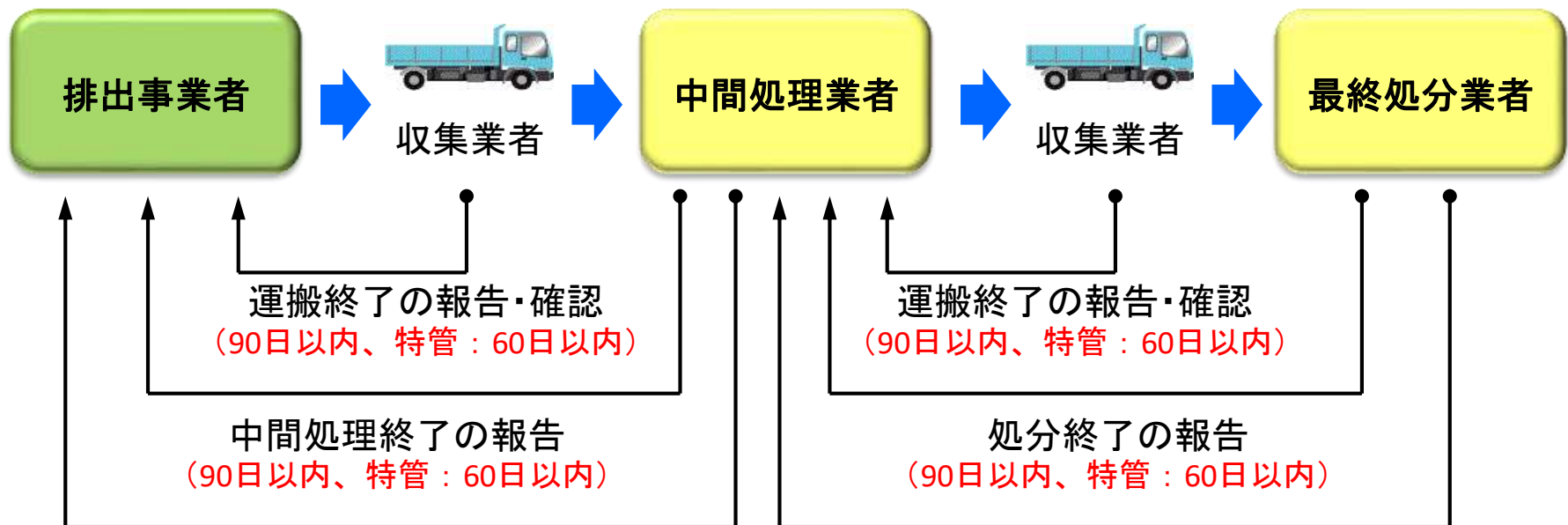
- ① 法で定める必須項目をシステムで管理しているため、法定項目の入力漏れがない (入力漏れがあると登録・報告ができません)
- ② マニフェスト紛失の心配がない (保存義務を遵守)
- ③ 運搬終了、処分終了、最終処分終了に関する報告をマニフェスト情報の照会機能 (一覧) や通知情報 (電子メール) で確実に確認
- ④ 排出事業者の処理終了確認期限 (※) が近付いた場合や、確認期限が切れた場合に、警告表示し、注意喚起

※ 処理終了報告の確認期限

- ・ 運搬終了・処分終了の確認期限をチェック (90日、特管60日以内)
- ・ 最終処分終了報告の確認期限のチェック (180日以内)

排出事業者における確認義務

マニフェストにより最終処分までの処理の流れを確認することが義務づけられています。(電子マニフェスト・紙マニフェスト共通の義務)



最終処分終了の報告・確認

最終処分終了の報告・確認

(180日以内)

(2) 法令遵守 (コンプライアンス)

マニフェスト情報の照会一覧

1 / 1ページ ページを 500件 表示

(合計件数)

No.	一括選択	登録の状態	確認期限	マニフェスト番号	運搬	処分	最終	引渡し日	廃棄物の大分類名称	廃棄物の数量	
1	<input type="checkbox"/>	登録		12552565506	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 t	OC
2	<input type="checkbox"/>	登録		12552565517	●	●	●	2021/04/13	汚泥 (泥状のもの)	22.000 t	OC
3	<input type="checkbox"/>	登録		12552565539	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	100.000 k g	OL
4	<input type="checkbox"/>	登録		12552565540	●	●	●	2021/04/13	廃プラスチック類	587.000 t	OC
5	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565641				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	OL
6	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565797				2020/04/21	がれき類 (工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	100.000 k g	JW
7	<input type="checkbox"/>	登録		12552565922		●	●	2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW
8	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565933		●		2021/04/23	廃プラスチック類	1.000 k g	JW
9	<input type="checkbox"/>	登録		12552565955		●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g	OL
10	<input type="checkbox"/>	登録		12552565966		●	●	2021/04/27	廃プラスチック類	11.000 k g	OL
11	<input type="checkbox"/>	登録	間近	12552565988		●		2021/04/28	廃プラスチック類	20.000 k g	JW
12	<input type="checkbox"/>	登録		12552567069				2021/01/12	汚泥 (泥状のもの)	12.000m ³	JW
13	<input type="checkbox"/>	登録		12552567081				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	JW
14	<input type="checkbox"/>	登録		12552567092				2019/11/08	廃プラスチック類	100.000 k g	JW

< 戻る

受渡確認票印刷

一覧表印刷

マニフェスト情報照会結果項目 (402項目)

確認期限まで30日を切ると「間近」と表示。

(3) データの透明性

(3) データの透明性

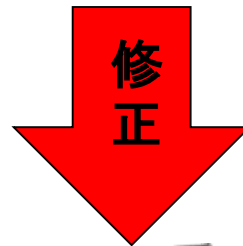
- ① 排出、収集、処分の3者が常に最新のマニフェスト情報の閲覧・監視
 - ・ 3者で情報を閲覧するため、誤りを見つけやすい
 - ・ 修正・取消は関係者の承認が必要であり、1者が勝手にデータの修正や取消ができない。
- ② 本社・支店(環境管理部門)において、全国各地の排出事業場(工事現場、工場等)のマニフェスト情報が閲覧可能
- ③ マニフェスト情報は第3者である情報処理センターが管理・保存
 - ・ マニフェスト情報を5年間保存
 - ・ セキュリティも万全

(3) データの透明性

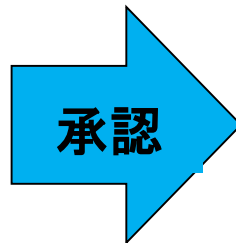
排出事業者がマニフェスト情報を修正した場合、収集運搬業者と処分業者の承認が必要



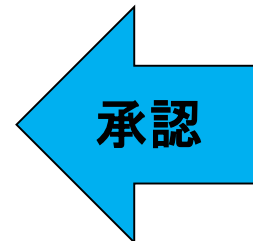
排出事業者



収集運搬業者



JWNET



処分業者

(3) データの透明性

排出事業者が自ら登録したマニフェスト情報の修正・取消を行った場合

	排出事業者	収集運搬業者	処分業者
マニフェスト情報の修正・取消	修正者 (修正・取消の操作が必要)	報告済みの場合は承認が必要 (未報告の場合は不要)	報告済みの場合は承認が必要 (未報告の場合は不要)

収集運搬業者が運搬終了報告の修正・取消を行った場合

	排出事業者	収集運搬業者	処分業者
運搬終了報告の修正・取消	承認が必要	修正者 (修正・取消の操作が必要)	承認は不要

処分業者が処分終了報告の修正・取消を行った場合

	排出事業者	収集運搬業者	処分業者
処分終了報告の修正・取消	承認が必要	承認は不要	修正者 (修正・取消の操作が必要)

マニフェスト情報の確認と確定情報

- 電子マニフェスト情報は次の条件をすべて満たす場合、「確定情報」として管理され、修正・取消等の操作を行うことができません。

確定情報になる条件

- ・マニフェスト情報登録日より180日以上経過している。
- ・運搬終了報告、処分終了報告、最終処分終了報告のすべてが終了している。
- ・修正・取消の要請状態ではない。
- ・最終更新日より10日以上経過している。

- 廃棄物の量や単位 (kgと t の間違い) など、マニフェストの内容の確認を定期的に行ってください。

⇒ マニフェスト情報に誤りがあるまま「確定情報」になってしまった場合、マニフェスト登録等状況報告の内容変更を所定様式 (書面) で当該自治体に報告する必要があります。

7

電子マニフェスト 導入までの流れ

電子マニフェスト導入の流れと検討・確認事項

導入手順

STEP1	パソコン環境と取引先企業の加入確認
STEP2	加入の単位の検討
STEP3	利用する料金区分の選択
STEP4	運用方法の検討 1. 受渡確認伝票(書面)の活用 2. マニフェスト登録する日時 3. 数量確定者
STEP5	加入手続きと試行運用
STEP6	事前準備と確認事項

STEP1

パソコン環境と取引先企業の加入確認

1. 電子マニフェスト導入に必要なパソコンの利用推奨環境

パソコンOS	ブラウザ(下記、最新版)
Windows 10(デスクトップモード)	Microsoft Edge Google Chrome Firefox ESR
Mac X	Safari Firefox ESR

➤ 上記は当センターで動作確認済みの環境であり、動作を保証するものではありません。
 ➤ 2021年4月末現在(最新の利用推奨環境はJWNETホームページで確認してください)

2. 取引先企業の加入確認 (JWNETホームページの加入者検索機能を利用)

排出事業者、委託先の収集運搬業者及び処分業者が電子マニフェストを導入しているか確認が必要

※優良認定処理業者は、電子マニフェストに加入しています。

(優良産廃処理業者認定制度は通常の許可基準よりも厳しい基準に適合した優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する制度です)

JWNETホームページの加入者検索機能

- 情報の公開を承諾した加入者のみ検索可能
- 委託先処理業者に確認するのが確実

区分	公開
収集運搬	17,651
処分	7,856

(2022年5月2日現在)

STEP2 加入の単位の検討

● 排出事業者

加入の単位は、任意です。

排出事業場単位、排出事業場を管轄する支店や本社等の単位で加入できます。

例) 製造業の場合: 工場単位で加入

建設業の場合: 排出事業場(工事現場)を管轄する支店または本社で加入

(P8 「マニフェスト利用における建設業の特徴」より)

特徴② 排出事業場が固定されていない

- 建設業の場合は工事現場が排出事業場
- 工事が始まれば排出事業場が増え、終われば減る

排出事業場



排出事業場



加入の単位の検討

- 収集運搬業者（下請けに業者で、元請けの廃棄物の運搬をする場合）
 - 下請け業者で、元請けの廃棄物の運搬を行う場合は、収集運搬業者として加入が必要
- 処分業者
 - 加入の単位は、処分事業場単位となります。
 - 同一敷地内に中間処理施設及び最終処分施設がある場合は1加入で対応できます。